

平和憲法を守り抜く！

日退教通信

No. 374

2017.11

日本退職教職員協議会

〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋2-6-2 日本教育会館5F
 発行責任者 竹田邦明
 TEL 03(5275)2197 FAX 03(5275)2081
 Email nittaikyoo@gmail.com ホームページURL <http://www.nittaikyoo.com>

第23回「日退教組織活動交流集会」 10月13日

西澤会長のあいさつ

アメリカがユネスコを脱退し、EUでもいろいろ動きがあります。アジアでも同様です。

日本では、この選挙において、戦争への道を進むのか、平和憲法を守り抜くのか、の岐路に立たされています。

その視点は、第1に、解釈改憲で戦争できる国にする「戦争法」を許すのか。第2に、情報隠ぺいで立憲主義を破壊する特定秘密保護法、共謀法を許すのか。第3に、憲法違反の国会解散を許すのか。ということ。

現在、米朝間に激しい言葉のやり取りがあります。安倍政権は、殊更に東アジアの緊張を煽り、選挙を有利にしようとしています。

この問題は避けて通れないものですが、最低、次のことを確認する必要があります。①「朝鮮戦争」は終結していないこと。1950年6月25日に起こった戦争は、1953年7月27日、板門店で中朝軍と国連軍（実質米軍）との間で「休戦協定」が結ばれたままです。②GHQ司令官マッカーサーが、「朝鮮戦争」での原爆使用を

企図しトルーマン大統領に解任されました。③1950年10月、米占領軍の命により、日本の海上保安官や港湾従事者約8000人が「機雷の掃海」その他の作戦に従事させられ、半年間で56人の戦死者を出しています。④現在対立している米朝両国は核・ミサイルを保有しており、万が一戦争となれば、日本列島・朝鮮半島は多大の

犠牲を余儀なくされ、「戦争法」による日本参戦もあり得ます。こうした事態を避けるには、互いに事実を正しく認識し、対話（六か国協議）をベースにした外交交渉しかありません。その上で、東アジアの非核化、日米政府の「核兵器禁止条約」批准、核のない世界へと進む道を求めるべきと考えます。選挙に当たっては、「見せかけ・嘘」「二極対立」であることを見抜き、会員や家族知人などに呼び掛けて、力を尽くしていきたいと思います。

第48回衆議院選挙結果

10月10日公示、22日投票の総選挙は、日政連・日教組推薦候補8名中6名が当選しました。日退教も、各退教を中心に、各地で選挙活動を行いました。各単会の皆さん方の奮闘に心から敬意を表します。詳細は、「事務局だより11月1日発 17-18」をご覧ください。



道下大樹（北海道1区）
立憲民主党



ホンダ平直（北海道4区）
立憲民主党



近藤昭一（愛知3区）
立憲民主党



辻元清美（大阪10区）
立憲民主党



川内ひろし（鹿児島1区）
立憲民主党



吉川はじめ（大分2区・比例）
社会民主党

「平和・組織」

(1)「2017・日米共同訓練
(オスプレイ) 反対の戦い」

栗本 秋生 (北退教)

日米安保条約の存在やオスプレイが参加しての日米共同訓練、更に米韓合同訓練が行われ、北朝鮮に圧力をかける挑発的な行為が、戦争への危機を高めている。私の所属する石狩地区は、基地の町千歳市・恵庭市を抱え、退教は、総がかり行動(毎月19日)、南スーダンへの陸自第11次隊の先遣隊への反対行動などにも、横断幕を作って参加している。

(2)「原発事故6年半の福島
の現状と課題」

五十嵐 史郎 (福島県退教)

原発が再稼働され、全国的には事故の記憶が薄れ、風化が進んでいる。避難指示区域は、帰還困難、居住制限、避難指示解除準備区域だが、避難指示が解除されても故郷に戻ってきた人は1割にも満たず、県外にいる人は、なかなか戻って来ないのが現実だ。放射能は、風や雨で移動し、除染しても安心ではない。爆発直後、食品は基準値を上回って出荷停止が続いたが、福島県は徹底して食品の線量検査を繰り返し、2015年以降、基準値を超えるコメは出ていない。魚介類も安全性が確認されるまでは本格操業はやらず、今、福島県の農産物、魚介類で、流通しているのは安全性が確認されたものである。



栗本秋生さん
(北退教)



五十嵐史郎さん
(福島退)

福島県民には
甲狀腺癌の問題
が深刻だ。親は、
あの時、避難し
た方がよかった、
外遊びをさせな

ければよかった、食品にもっと気を使えば、と自分を責めている。

第一原発は、現在、ロボットを使って探るが、自走式のロボットは放射線量がかなり高くて電子機器がだめになる。「遮水壁」には既に345億円かかっている。工事の延べ人数は26万人で、年間十数億円の維持費がかかる。改めて原発は、即刻廃止しなければならない。

(3)「ジェンダー平等と辺野古
座り込みツアアの取り組み」
本村 富美子 (東京高退教)

現職当時、ジェンダー平等の取り組みとして、混合名簿・セクシャルハラスメント・女子マネージャー等の蓄積があった。1989年、福岡でのセクシャルハラスメント裁判で、自分の尊厳を守り働くことを学び、学習会を積み重ねてきた。また、数年前までは、退職者会の幹事会における女性ゼロだったが、現在は16人中4名になり、女性の参加が進んだことで、国会前行動や集会にも女性の参加が増えている。

沖縄での座り込みは、「非暴力」「自分の気持ちや体調を大切に」「愛とユーモア」を共有している。本土の高齢者が、反基地の戦いに参加し、



本村富美子さん
(都高退)



岡崎真一さん
(石川県退)



富井恭二さん
(大阪退)

仲間と座ってごぼう抜きされ、悔しい思いを共有して連帯感を深めることができる。都高退教は、年に2回学習会をし、春は原発、秋は憲法だ。憲法で一番大切な平和的生存権、それが保障されないのが沖縄だ。

(4)「志賀原発を廃炉に！訴訟」
の取り組み
岡崎 真一 (石川県退教)

志賀(しか) 原発を廃炉にするため石川・富山の120名が原告になり2012年6月提訴した。私たちは、「北陸電力は、昔から水力発電が盛んな会社で、電力会社の中で最初に脱原発を提案し、水力などの自然エネルギーにシフトすれば、会社のイメージアップになる」と訴えてきた。約22年間、裁判闘争が続けてきたが、2006年3月、志賀原発2号機の裁判で、金沢地裁は営業中の原発で初めての差し止めを認めた住民勝訴の判決を出した。最終的に志賀訴訟は、原発直下の断層問題で浮上してきた。この断層が活断層であるか否かとい

うのが、この訴訟の問題点である。志賀原発訴訟の特徴は、裁判で勝って運転を止める可能性が大きい訴訟であると思っ

(5)「大阪府退教の活動」

富井 恭二 (大阪府退教)

1989年の分裂後、我々は、日教組に残り大阪教組を結成した。24の単会があるが、選挙活動は、退職者会の役割が大きくなっている。教研集会には退職者も参加している。退職者会としては護憲、反戦、平和、人権、反核、脱原発等の政治、社会の運動が中心である。

「大阪平和人権センター」の主催、共催、紹介する活動にも積極的に参加し、サークル活動として蘇州大学との交流を1996年から続けている。憲法第9条を誇りにする会では、毎年、宿泊を伴うフィールドワークをし、1年おきに沖縄へ行っている。各単会の活動やサークルは多岐にわたり、それぞれの地域性を発揮して活動している。

「教育・人権・組織」

(1) 組織強化の取り組み

碓井 幹雄（富山県退教）

富退教は二年前に四十周年を迎えた。現在会員数は三百名前後。会員数が伸びないのが悩みである。年会費は二千人。組織強化の試みとして退職者と集う会でPRしたり、泊まりがけの「総会・学習会・懇親会」を開催したりしている。会員の勧誘には県単位での呼びかけより、支部単位での呼びかけ・個人的なつながりが大事。

る。そんな中で退職者の一覧表を元に、会員が自分が声をかけられる人をリストアップして加入を呼びかけるという取り組みを行っている。県教組と協力して今年から退職者に千退教加入の呼びかけを郵送したり、退女教の人に講演会で戦争体験を話してもらったりと他の組織と連携した取り組みもできるようになっている。

(2) 千葉県退教の報告
平野直比古（千葉県退教）
現場の教員の働きづらはますます悪化し、60歳前で退職する人も多い。集団でいることの気苦労を味わったせい、県退教を敬遠する人も

(3) 組織拡大・強化と退教協の目的
小林 勝彦（愛知退教連）
今年4月「給与負担が県から指定都市への移譲」が行われた結果、現役組織が組織を改編。それにあわせて、「愛知退教協」も「愛知退教連」へと組織改編した。現在会員数は約三千名。現役員会への勧誘活動や校長会への呼びかけ等粘り強く「退教連」の周知をはかっている。

出すことができた。それはまた現役の組合活動をさらに強固にしていける利点もある。



小林勝彦さん
（愛知退教連）



村上 敏さん
（広島高退教）



松原幹夫さん
（大分県退教）

(4) 朝鮮学校の子どもの学習権を保障させよう
村上敏（広島高退教）
安倍政権は誕生後すぐに朝鮮学校を授業料無償化から排除することを表明、省令を改悪し露骨な差別を行った。これは国連の「人種差別撤廃委員会」からの勧告「締結国が教育機会の提供において差別がないこと」に反している。

2013年広島朝鮮学校の在校生・卒業生合わせて109名は国を相手取り広島・大阪・東京等で提訴。広島や東京では不当判決を言い渡されたものの、大阪では原告全面勝訴を勝ち取った。

第3分科会

「福祉・文化・組織」

(1) 「芸能大会・忘年会への取り組み」
門田 権四朗（高知県退教協）
昨今、年金支給開始の遅れの中、再任用者が多くなり、それも、肉体的、精神的にも元気で多趣味な人が多い。そんな人々を束ねる県全体での開催するモノはないかと高知県教職員友の会として、芸能面を重視した、芸能大会を2009年来忘年会とセットで開催している。中身は落語、フラダンス、剣舞、ドジョウ掬いなどである。東西に長い交通不便の中多くの仲間が集

まり、各支部の連携が深まった。課題は準備、開催に当たった参加者の高齢化の問題。

(2) 「文化展『比企野』の活動について」
関口 康夫（埼玉退教）
170名強の退教の東松山市を中心とする比企支部の27回の文化展（6日間）を報告する。退職後の第2の長い人生を文化活動を通して支部と

広島高退教は「民族ネット広島」と共に活動し、今後とも「無償化裁判」闘争に取り組み、在日朝鮮人への差別をなくす活動を積極的・継続的に行っていく。

(3) 「作品展の取り組み」
友寄 隆史（沖縄高退教）
高退教は95年結成。会員数400名前。反基地、各種



碓井幹雄さん
（富山退教）



平野直比古さん
（千葉県退教）

日退教の活動に積極的に参加したりする「現退一致」で、昨年の参議院選挙では大きな成果を

(5) 大分子ども教育相談室 開設30周年のあゆみ
松原 幹夫（大分県退現教）
「大分子ども教育相談室」は「大分県退現職教職員協議会」の中核的事業で1998年に開設された。一班2名で13班からなる。これまでの

弘済会大分支部より助成金、大分県教職員組合より補助金を受けている。相談内容は多様化・複雑化していく兆しが見られるが、現場を支えていくためにも研修の充実をはかり、相談員の力量を高めていかなければならない。

選挙を中心に取り組む。同時に、退職前後に会員拡大の為、粘り強く勧誘。作品展は2011年以来、隔年開催。現在まで3回開催。目的は会員の創作活動の発表の場を保障する。会員、地域との交流を図る中、組織拡大を目指す。展示作品は書道、文芸、写真、絵画などを中心とする。



友寄隆史さん
(沖縄高退)



飛田邦子さん
(都退教)



早川芳夫さん
(神奈川高退)

今後、全県的な広がりを持つために、展示内容を拡大したい。作品展を通して、組織の強化、拡大につながっている。また、新聞を通しての作品展の紹介がされ、地域への高退教をアピールができた。

(4)「現退一致で組織の強化・拡大をめざして」
飛田 邦子 (東京都退教)
2008年、会員同士の親睦と社会参加を促進し、現職組合員をバックアップしようと、江戸川区教組OB会を結成。一品持ち寄りで会員宅を会場とし、趣味、政治・文化活動など幅広い交流を実施。また、春、秋には歴史探訪のフィールドワークも。現職と

一体となつて、夏季教研合宿に参加し、2011年以降は福島県教組との交流実施。12年度からは、区教組の教研部門を担うことを目的として、ブログ「江戸川教育文化センター」を設立。また、13年からは、これまで培った教育観、子ども観を踏まえ、若い教職員を対象に授業講座を実施。また、戦争法反対、辺野古新基地建設反対、原発反対の横断幕を作成し、参加。今年は、江戸川区が採択した教育出版社道徳教科書問題を現退一致で取り組みたい。

(5)「再任用者と雇用(失業)保険」
早川 芳夫 (神奈川高退教)
週20時間以上の再任用者が支払っている失業保険は掛け捨てであるとの一般認識を正すべく、掛け金を受け取る取り組み

を報告。65歳以上を超えると、年金と失業給付の併給は可である。人事院も「再任用職員には、退職手当が支給されないため雇用保険制度が適用される」と言っている。対象者は週20時間以上、フルタイム職員。まずは、県の給与係に問い合わせる。その後、いくつかの書類をもつて、ハロワークに行き手続きすれば、5年間再任用の人は約30万円が給付される。但し、申請期間は離職後1年間だけである。この問題は県の説明不足、そして、我々教職員の認識不足から、複雑なものである。詳しくは、神奈川高退教まで問い合わせてください。

佐藤昌二前副会長は、8月10日に亡くなりましたが、6月9日の日退教第46回総会で総会宣言を提案しました。

◆編集後記◆

今回の総選挙について、少し違った見方で振り返ってみます。まず、「自民大勝」ですが、前回より自民党は2議席減です。「自公で三分の二超」なのはその通りですが、公明党は「落選者」を出して前回(公示前)より6議席減らしています。

毎日新聞の見出しで、「野党候補一本化なら、84選挙区で逆転可能」とありましたが、もし、「野党共闘」が成立していれば、結果が様変わりしていたことは充分推測されます。この「野党共闘」を阻み、「自民一人勝ち」という事態を起こした「元凶」は、「与党第3党」をねらって公示間際に急ぎよ割り込んできた「希望の党」でしょう。連合会長を間にして「民進抱き込み」を画策したものの、「リベラル排除」という「右翼の本性」を露わにし、自ら「自滅」したのは「自業自得」だとしても、これにより、「非自公」勢力結集の障害になる結果をもたらしたことは確かです。

今後、「非自公」の各党がどういう動きをするか、かなり流動的とみていますが、一説によると、「立憲民主党」は、数か月もしない間に70議席を越えるだろう、という見方もあります。それとは別に、立憲民主党が野党第一党になったことが、われわれには与り知れない大きな意味があるのだという話も伝わっています。

安倍政権が「改憲路線」を押し進めていくことは間違いないかもしれませんが、「与党で衆議院三分の二」で落ち込んではいられません。別の数字で見ると、今回の自民党小選挙区の「絶対得票率」(全有権者に占める割合)は25・2%です。3分の1にも達していません。万が一、「憲法改正の国民投票」が実施されることになっても、今後の私たちの取り組みによって「改憲阻止」は可能です。これに全力を尽くしましょう。(し)